

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年6月7日(火) 13:03~14:41

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

乾 浩之 委員長  
松本 宗弘 副委員長  
猪奥 美里 委員  
小林 照代 委員  
清水 勉 委員  
岩田 国夫 委員  
和田 恵治 委員  
新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○乾委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質疑があればご発言願います。

○清水委員 まず、コンベンション施設について、今後の渋滞対策も含めて、パーク・アンド・バスライドで駐車場が利用されるという報告をいただいたのですが、現状、土日の状況を見ていますと、パーク・アンド・バスライドが有効に働いているのかは疑問に思うのですが、現状のパーク・アンド・バスライドで利用されている台数など、その現状を教えてくださいたいと思います。

○木村道路環境課長 パーク・アンド・バスライドについて、春の観光シーズンにおきまして、乗用車で来訪された方々をパーク・アンド・バスライドにご案内して、ぐるっとバスなどに乗りかえていただく取り組みを進めています。ことしの春は、奈良市役所の駐車

場で平成28年4月23日から5月29日の土日祝日の16日間、国道24号高架下の駐車場は、4月29日から5月8日の土日祝日の8日間実施しております。利用状況は、今年度はゴールデンウィーク期間中の平均利用台数が241台と、年々増加している状況です。こういった状況から、徐々にではありますが、効果は出ていると考えています。以上です。

○清水委員 全体の収容台数は何台ですか。

○木村道路環境課長 収容台数ですが、奈良市役所は180台、国道24号高架下は190台です。

○清水委員 次に、コンベンション施設でも利用されるということですがけれども、コンベンション施設は、当然のことながら利用期間中はパーク・アンド・バスライドが恐らくできないわけです。現状のパーク・アンド・バスライドのキャパから370台のうち240台しか入ってない。約6割前後ですので、何らかの広報対策もぜひとも必要だと思うのですが、今後渋滞対策の取り組みの一環としてそのあたりはどうお考えなのか、もう1点お聞かせ願います。

○木村道路環境課長 コンベンション施設については、具体的にどれぐらいの台数でどういった手法でパーク・アンド・バスライドを実施するかという詳細な詰めは、現在まだできていない状況です。今後、コンベンション施設の計画とパーク・アンド・バスライドの運用について協議を進め、具体的にどう進めていくか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○清水委員 ぜひとももう少し広報をきちんとして渋滞対策に取り組んでいただきたいと思います。

では、その他のことで1点、2月初旬の観光客の少ない時期に大立山まつりを開催されたのですが、それに合わせてネットクーポンのご利用をいただいたと思います。4事業者に対してそれぞれ配布されたネットクーポンがどれだけ有効に使われたのか、まずその数字をお示しいただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 ネットクーポンの実績につきましては、全体で延べ宿泊者8万5,118人にご利用いただいたところです。利用金額としては2億700万円余でございます。以上です。

○清水委員 予算に残はあったのかをお伺いします。

○中西ならの観光力向上課長 ネットクーポンにつきましては、ほぼ予算を使ったという

こととございます。

○清水委員 細かい分析はまだできていないのかもしれませんが、大立山まつりの開催時期とネットクーポンの配布時期は重複しているわけですが、現実問題、県の単独費2億円を使って大立山まつりを開催されたわけですから、その2億円に見合った予算効果があったのかどうか検証が絶対的に必要だと考えております。現状では分析等をどう進められているのか、今後の予定についても含めてお答えいただきたいと思っております。

○中西ならの観光力向上課長 大立山まつりの期間中の経済効果のご質問です。

まず、2日間で5万1,000人の来場者がありました。そのうち、実際の日帰りのお客様は、過去の観光実態調査の実績から約90%程度と見込みまして、4万6,000人。それに日帰り観光客一人当たりの消費額が過去の実態調査で出ており、3,900円。4万6,000人に3,900円を掛けまして1億8,000万円、これが日帰りの方の消費額と推計しております。

大立山まつりは、観光客の落ち込みが激しい1月、2月のイベントと集中的にPRしまして宿泊観光客の増加につなげることを目的としました、冬季重点キャンペーンのメインイベントとして開催したもので、ネットクーポンキャンペーンとの相乗効果を狙ったものです。したがって、冬季重点キャンペーンの1月、2月のネットクーポンキャンペーンの利用者をベースに消費額の積算を今しております。1月、2月に利用したネットクーポンキャンペーンによるオンライン・トラベル・エージェントの利用者は、前年から2万8,500人ふえたという結果が出ております。その2万8,500人は延べですので、奈良県の過去の実態調査から、奈良県に宿泊された方が大体平均1.2泊ですので、1.2泊で割り戻しまして、実宿泊者数を2万4,000人と推計しております。その2万4,000人に宿泊観光客の1人当たりの消費額、これも過去の実態調査で出していますが、2万6,000円を乗じまして6億2,000万円が利用者の人数増加による消費額と推計しております。

また、このキャンペーンにおきまして、ネットクーポンで利用された方は、昨年度に比べまして2,800円、1人当たりの平均宿泊単価が増加したという結果が出ております。本キャンペーンの利用者に2,800円を乗じまして、2億4,000万円の新たな増加があったと考えております。したがって、利用者増の6億2,000万円と単価の増2億4,000万円を合わせまして、8億6,000万円が宿泊観光客の消費額と推計しております。

日帰りの1億8,000万円、そして宿泊の8億6,000万円を合わせまして、10億4,000万円を冬季重点キャンペーンの観光客の消費額として推計しています。

また、大立山まつりの5日間に関しましても調べていまして、県内の主要10施設、奈良市を中心とした規模の大きな施設の調査をいたしましたところ、この5日間について延べ宿泊者数で対前年比29.1%ふえたという結果が出ています。また、客室稼働率も13.4ポイントふえたという結果が出ていまして、この結果はネットクーポンキャンペーンの効果もありますが、大立山まつりの一定の効果が出たと考えております。

現在、いろいろなネットクーポンの数字が出ておりますが、その中身につきましてもしつかり詳細を分析して、今後の事業運営に役立てたいと考えています。以上です。

**○清水委員** 相関関係をきっちり出すというのは難しいという気はしますけれども、ことしも引き続き約1億円の予算がございます。今年度はネットクーポンが予算化されていませんので、純然たる冬季の観光客の泊数、日帰りの人数の傾向がきちんとつかめると思います。大きな予算を消化するわけですから、できる限り、得るものが大きいことが非常に大切なことだと思いますので、今後どういう指標でどういう分析をやれば将来につながっていくかをきちんと筋道を立てて、ぜひとも計画を進めていただきたいと思います。また改めて今年度の末、先ほど言いましたように数字がはっきりわかるわけですから、それらについてもご報告をいただきたいと思います。以上です。

**○小林委員** 2つの問題をお聞きします。

初めに、災害時の外国人観光客の支援についてです。

新聞報道でもありましたけれども、熊本地震でも多くの避難所で日本語以外の案内がなくどうしたらいいのか眠れなかったという、意思疎通ができずに戸惑って不安になった孤独な被災外国人のことが報道されていきました。災害時の外国人支援の課題が浮き彫りになってきたわけですが、奈良県も外国人観光客が急増しています。災害時の外国人観光客の安全確保をどのように取り組んでおられるのか、また、取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、(仮称)登大路ターミナルについてお尋ねします。

当初出されました3階建てから2階建てに変更され、3月1日の奈良公園地区整備検討委員会に提案をされました。新聞報道によりますと、各委員から渋滞解消や市街化活性化に効果を期待する声が出た一方で、景観への影響や費用対効果などへの危惧の声も聞かれたとありましたけれども、このときの委員会の意見をどのように受けとめられましたでし

ようか。

2点目は、2階建てに変更した後の景観シミュレーションを行っていると思うのですが、それはどのような内容でシミュレーションが行われたのでしょうか。とりわけ景観に係ります項目はどのようなものであるかということです。

3点目ですが、この計画が2階建てになり、この計画の敷地面積に対する建築面積、建ぺい率や緑地率がどのようになったのか、お聞きしておきたいと思います。整備に当たってというものをを見せていただきまして、関係法との関係が出ていまして、奈良市風致地区条例ですと、この場合は許可基準の、第1種の風致地区と第5種の風致地区に相当するかどうか。委員会の中でも、傍聴された方のメモですけれども、2階建てで報告されたときの建ぺい率について、建物の建てられないところがあると、問題視される発言があったようですが、確認ですけれども、お尋ねしておきたいと思います。

それからもう一つは、文化財保護法に基づく現状変更の申請は文化庁に対していつ出されたのでしょうか。お尋ねします。

**○中西ならの観光力向上課長** 災害時の外国人観光客の安全確保の質問をいただきました。

外国人は言語、文化や災害経験の違い等があるため、災害発生時には特別な配慮が必要であると考えています。県におきましても、災害発生時の円滑な外国人支援について備えるため、平成25年6月に奈良県外国人支援センターにおいて、日ごろの備えと災害発生時の対応のあり方など、具体的な支援策を記載した奈良県災害時外国人支援マニュアルを作成しています。災害時には外国人が孤立しないよう、また、安心感が持てるよう、必要な情報を収集して、通訳、翻訳ボランティア等の協力を得て、ラジオやインターネットなど、できる限り多様な手段を利用し、情報提供を行うこととしています。

さらに、特に情報を得にくい観光客に対しましては、昨年7月オープンしました外国人観光客交流館、猿沢インを災害発生時の外国人観光客の対応拠点としたいと考えています。猿沢インに常駐している多言語対応が可能なスタッフや電話による多言語通訳コールセンターを活用しまして、外国人観光客にとって特に必要な安全確保のための情報、宿泊施設や交通機関への問い合わせ、大使館など関係機関への連絡などに対応する体制を整えます。また、市町村、県内各地の観光案内所との連携、また、SNSを活用した最新情報の発信等により、県内どこにいても必要な情報が手に入れられることにより外国人観光客の安全を確保し、安心して行動をしていただける環境を提供したいと考えています。以上です。

**○上平奈良公園室長** まず、1点目につきましては、費用対効果や景観についても危惧が

聞かれたということで、これにどう対応しているか、2点目につきましては、実際、景観に対してどのような対応をとっているかについて質問がございました。

1点目ですけれども、景観に対しての危惧という3月1日の発言は調べましたが見られませんでした。ただ、景観についてどのようなことになっているか、説明させていただきます。(仮称)登大路バスターミナルについては、これまで文化庁とその意匠、形態、規模、色合いなど風致景観的なものについては十分協議を行ってきました。また、多様な方面から幅広く意見を聞こうということで、学識経験者、有識者、地元団体などで構成する奈良公園地区整備検討委員会で議論を重ねてきました。委員がお述べの景観の観点につきましては、沿道はもちろんのこと、若草山や人の集まる視点場を設定し、近傍、眺望の両方からの視点を損なわないよう慎重に検討を行ってきました。結果としまして、当初計画である3階建てから2階建てへの変更を行うなど、名勝奈良公園の価値に十分配慮した計画となりました。これにより、県としては、奈良公園の風致、景観、名勝地の考え方に調和のとれた計画になっているものと考えています。奈良公園地区整備検討委員会においても、おおむね理解を得られたものと考えています。さらに建物の周りですけれども、クロマツなどを植樹することによって、クロマツの連続性も配慮しまして、周辺地域との調和も図ることとしております。

現在、整備を進めるために現状変更を出しておりまして、これは4つ目の質問になりますが、4月中旬に文化庁に提出しています。

3番目の質問は、建ぺい率の基準では40%ですけれども、今の計画では39.95%で建ぺい率はクリアしています。

○小林委員 景観の問題と建ぺい率のことを言っていて、総括的にはおおむね理解を得られたという、お答えがあったのですけれども、3月1日の奈良公園地区整備検討委員会の要旨はホームページで出していただいています。その中でも、人数的には率が高いというのではないのですが、複数以上の方が景観への影響、それと建物のボリュームが非常に大き過ぎるということ。お一人の方は、来訪者の満足度の向上とは具体的にどういうことか、その機能を考える上で留意点は何かという書き込みがもっと必要である。そのことをきちんと書かないといけないのではないかという意見を出されていた方がいると思うのです。それから箱物について、正当性や必要性の説明がもっと必要だという表現もあったわけです。これは、傍聴に行かれた方が丹念に一人ひとりの発言をメモして、そういう発言があったことを全部記録されて、その中にありました。先ほど建ぺい率のことを尋ね

たのは、こういう規模の建物がなぜ必要なのかが非常にまだ不十分だと思います。建ぺい率で建てられないところもあるという発言もあったわけです。

もう一度確認しますが、ここは名勝地域と奈良市風致地区条例による許可を要する行為として、確かに第5種の風致地区のところについては高さが15メートル以下、建蔽率40%以下となっていて、39.95%ですから40%以下ですけれども、そこに建てられないところもあるというのはどう思われているのですか。先ほど言いましたように必要性、正当性の説明がもっと必要だということ、来訪者の満足度の向上とは具体的にどうということなのか、機能を考える上で留意点は何か、もっと書き込みが必要であると言っていますが、きちんと意見を取り上げて対応されているのかどうかお尋ねします。

**○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事** 3月の奈良公園地区整備検討委員会にも出ておりましたので、今のご質問にお答えしたいと思います。まず、奈良公園室長も言いましたように、議論は年数も踏まえて十分されてきたわけです。同じ委員会の中で推進派とそうでない方と聞き方が違うのかもわかりませんが、委員会の中でいろいろな意見は出ましたけれども、最終的には渋滞対策も含めてよいものをつくっていただきたいという大筋の方向が出たと理解をしております。その後、現状変更の申請が進んでいくということも委員会の中で言っていますので、そこは一方的に走ったのではないということの一つ押さえておきたい。

委員がお述べになられている建物が建てられないところという意味が少しわかりにくいのですが、1種であっても建物は建てられるという部分で、目的によって建てられる建てられないはありますけれども、奈良公園地区整備検討委員会の中には当然オブザーバーとして奈良市の開発、建築担当も入っておりますので、協議しながらやっている中で、推測で市街化調整区域のことをおっしゃっているのかもわかりませんが、それも含めて関係機関等で全て議論をしながら進めてきたという経緯です。

**○小林委員** 第1種の風致地区ということになりますと建蔽率が20%以下ということですから。計画している土地が何地区に属するか、第5種で全部まとめられて、建蔽率は40%以下でいいということになるのですか。そこがわからなかったのです、お聞きしたのですが。

**○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事** 細かくこの部分はシェア割で何%で、ここは何階ですという部分は今すぐお答えはできませんけれども、文化庁等も含め、奈良市とも協議をしておりますので、基本的には現状変更している建物が法に触れることは一切ございませんので、ご安心くださいということと、もし図面等でご説明が必要であれば、今、

手持ちはございませんが、追って説明させていただきたいと思います。以上です。

○小林委員 その点については図面での説明をお願いします。

いずれにしても、奈良公園地区整備検討委員会では、申しあげましたような意見がいろいろ出ていて、それに対して奈良市なりそれぞれの関係機関と検討されているということですが、そういう意見や質問が出ているわけですから、さらに検討委員会で議論していただくことが必要ではないかと思いますので、要望しておきます。

○乾委員長 また追って説明願います。

○和田委員 4点質問をいたします。

まず1点目は、奈良県を訪れる観光客数のカウントの方法をご説明をいただきたいと思います。観光客数のカウントは客観的な数字であるのかどうか、あわせてお答えいただきたいと思います。

2点目は、共有したい認識ということでお尋ねしますが、観光振興が奈良県の経済活性化にとってはとても大事ですが、あわせて人口減少対策という観点からお考えになっているのかどうか。人口減少についてはほかの委員会の対象のテーマになりますが、観光振興は、人口減少対策にとって重要なものだと考えています。そういう点で、観光行政の意義は課題ということでのどのようにお考えなのか知っておきたい。

3点目は滞在型観光を県の観光振興として主要な柱に据えていらっしゃいます。重要なことで、きょうも報告があったように国際級のホテルを誘致し、また民泊も積極的に迎える環境を整えていこうと動かれていることは重要であり、評価をしています。しかし、そのような中で、通過型観光が依然として強い。ホテルや旅館をふやしても、きょうあすに急激にふえるわけでもないわけで、これから整備の段階だと思うけれども、やはり通過型観光は非常に強いわけですから、この克服策あるいは対策がどのようにされているのか。

一例を出しますが、観光振興特別委員会で高千穂町へ調査に行きました。高千穂町は人口3万人ぐらいだが、年間の観光客数は160万人ほど来る。とにかくびっくりするほどの内容です。高千穂町のコマーシャルが上手なのか、それとも観光地のブランド化が成功していると考えていいのかと思ったりもします。高千穂町は訪れて、その日に帰るかもわからない。でも、奈良県の場合は何といても国の始まりの地ですから、1泊を目指すような対策をしていかなければいけないのではないかと思います。滞在へと克服していく対策はどういうものと考えているのかをお示しいただきたい。

4点目は、奈良ファン倶楽部の会員のことで、平成28年度には2000人を目指す

ということで、これは多いのか少ないのかわかりませんが、とにかくリピーターをふやすという意味でこの対策が行われていると理解しました。リピーターをふやしていくには、何といても奈良ファン倶楽部の会員へ、奈良の魅力あるいは奈良の歴史、文化、観光といったことについて宣伝をしつつも、ニーズ調査が必要ではないかと思えます。そのことによつて、また対策が充実するのではないかと。ニーズ調査などはやられたのかを、お示しいただきたい。以上です。

**○中西ならの観光力向上課長** 観光入込客数と、人口減少に向けての観光の取り組みというご質問です。

まず、1つ目、入込調査ですが、平成22年4月より官公庁が統一基準を設定しまして、それに基づき調査をしております。調査対象は、観光地点及び行催事イベントを中心に集計するものですが、観光地点は非日常利用が多いところ、月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満で判断される地点であるということ、そして2つ目、観光入込客数が適切に把握できる地点であるということ、そして3つ目、前年の観光入込客数が年間1万人以上もしくは前年の特定月の観光入込客数が5,000人以上であるという地点をわりだして、その地点で四半期ごとに、観光地点の管理者や行催事イベントの運営者に市町村が入込数を調査しまして、それを県にご報告をいただき、集計する形をとっております。これが入込客数です。

続きまして、人口減少でございます。観光が、行政が積極的にかかわる理由としまして、まずは一つはお金を落とさせていただき、観光消費をしていただく意味での地域振興が一つ大きい点だと思います。あと、地域振興というところですが、観光というのは人が集まって交流が生まれるというところで、地域の活性化ができるのではないかと。十津川村の一つの集落で出来事がございました。国道からすごく離れた集落ですが、熊野古道の通り道になっていたところがあります。そこにかつてはたくさん宿があったのですが、宿がとうとう1軒もなくなってしまった。集落の皆さんが自分たちで農家民宿をつくろうということで、県もお手伝いをしてできたことがございました。その農家民宿は非常に評判がよくて、たくさんの方がいらっしゃった。そこで提供する野菜を近所の農家の人たちにお願ひしたら、みんな提供してくれて、それがおいしいと。自分たちで食べる分や親戚に送る分ぐらいしかつくっていなかったのですけれど、おいしいと食べてくれる人がいて、大変うれしいと。やがてその人たちが、道の駅で売ってみようかとなりました。そして、農家民宿が2軒、3軒とふえていって、大変忙しいので、遠くに離れた娘さんが帰ってきたりも

しました。観光を切り口に地域が元気になって、最終的に人口増にまで至るかどうかわかりませんが、過疎というところにそういうものができたというのも観光の力かと思います。そういう面でも、観光振興の果たす役割はあると考えております。以上です。

**○阿部観光プロモーション課長** まず、通過型観光が多い中で滞在型観光を目指す、通過型観光を克服する策としてどのようなことを考えているのかにつきましては、まず、滞在型観光を伸ばす上で、泊まっていただくお客様を多く奈良に呼び込むことが大事なポイントだと思っています。泊まっていただくためには、近場ではなく遠くからお客様に来ていただく、これが一つ大きなポイントになってこようかと思います。そういう意味では、国内につきましては首都圏を中心にPR活動を続けておりますし、また近年では海外からのお客様、海外からのお客様はお泊まりいただく確率が非常に高いので、海外からのお客様を呼び込むことに力を入れているところです。

特に海外からのお客様につきましては、京都に入られて、そのまま京都にお泊まりになられて奈良に日帰りで来られるという動きも多うございますが、その中で奈良県の中部、南部にお客様を引っ張っていくということを目指して海外でセールスを行っております。そのために、ガイドブックやPR動画をつくって売り込みをしているところですが、一番効果的なものとして、現地の旅行会社を奈良県にお呼びしてファミトリップを実施しております。海外の旅行会社の方に実際に奈良県に来ていただいて奈良県を見ていただく、そして見ていただいた奈良県を改めて売り込んでいただくといった活動を実施していますが、その中で、奈良県にお越しいただいた旅行会社の皆様にはとりわけ中部、南部を中心にして旅行を組んでお見せするという活動を実施しています。

もう1点、奈良ファン倶楽部の会員について現在、奈良ファン倶楽部会員等を対象とした企画として、奈良大和路歴史文化講座を東京で実施したり、そのほか奈良の歴史を学ぶセミナー、例えば東大寺二月堂の修二会セミナーに関しましては、奈良ファン倶楽部の方を優先的にご案内させていただいています。また、奈良ファン倶楽部限定解説付き特別拝観という形で、帝塚山大学の西山先生といった著名な解説者の方にご案内いただく形で、奈良ファン倶楽部の方限定で特別感のあるツアーをご提示させていただいています。これらのツアーの中でアンケート調査を実施し、どのようなツアーが人気があるのかを調査しています。

一方で、奈良ファン倶楽部につきましては、会員数が減少傾向にある部分もございますので、今後どのようにファン倶楽部の会員をふやしていくか検討してまいりたいと考えて

います。以上です。

○和田委員 1つ目の観光客数のカウントですが、統一基準で計算されているのでしょうか。大体客観的に近い数字を把握できているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから2つ目の人口減少対策、観光振興でどんな意義があるのか。大変重要だと申し上げました。例えば1年365日あるとして奈良県に観光客が365万人来たとしましょう。平均したら、1日に1万人が金を使いに来るのです。そうしたら人口減少対策を大きく補うことが可能になってくるのではないですか。定住して5年、10年、20年と住み続けていただくのもいいけれども、毎日1万人ずつがずっと5年でも10年でも、観光客がふえて、1日2万人になったら大きいです。しかも、お金を落としに来てくれるわけです。人口減少対策は定住にこだわらず、短期移動の人たちも含めて人口減少対策という形で考えて観光振興をやってもらいたい。この人たちは金を使いに来るわけだから、皆どこかへ行ったら必ずどこかの物産館で土産をいろいろ買うでしょう、それと一緒に。基本的な認識としてそういう考え方を共有できないものかと。観光行政はとても大切だという意味で、この認識を皆さんにご披露しておきたいと思うのです。これは質問ではございません。

それから滞在型観光は、例えば、フランスへ行ってルーブル美術館を1日でさっと回れるかどうか。ゆっくりとあれも見たいこれも見たいと言ったら、2日でも3日でも4日もガイドの腕次第で随分と観光の仕方が変わってくると思います。奈良県の観光に来られる人たちに、ガイドの内容をもっと丁寧にできないものだろうか。例えば奈良県へ到着したら、その日は奈良市だけでガイドを1日やる。中南部を1日かけてガイドが説明をしていく、こういうことで1泊2日型のガイドといったことも重要ではないかと思えます。観光客に奈良県へ来たら1泊2日しないことには奈良県の魅力を味わえないというような仕掛けを考えていただく必要があるのではないかと思うのです。1日時間をかけて回っていただく、1日と言わずに半日でもいいです、移動の時間もありますから。そういうふうに、工夫をしていく余地があるのではないかと意見を申し上げておきます。

奈良ファンクラブですけれども、国の始まり、日本の歴史、文化の源流といったことをもっと発信する必要があるのではないかと。高千穂町はそれなりのブランド化がされてあるように来ていると思うのです。観光地のブランド化は非常に重要だと。それが国の始まりの奈良県へ行こうとなるのではないかと。奈良県の魅力をブランド化していくことが、大変重要だと思うのです。とにかくブランド化というものを一度検討してもらいたいと要望しておきたいと思えます。

それからニーズ調査でどのような結果が出たのか、教えてください。

○中西ならの観光力向上課長 動態調査の数字について妥当かどうかというご質問でした。妥当な数字だと考えております。

○阿部観光プロモーション課長 ニーズ調査につきましては、現在、手元に資料がございませんので、また後日ご説明に上がらせていただきます。

○乾委員長 後日、説明をお願いします。

○猪奥委員 通告していませんので、お答えいただける範囲でお答えいただければと思います。

まず奈良県ビジターズビューローですが、あをによしなら旅ネットというホームページを新しくおつくりになられた。観光プロモーション課でつくっておられる観光情報の案内サイトとの違い、位置づけの意味合いの違いを教えてくださいたいと思います。

○阿部観光プロモーション課長 観光プロモーション課で現在有しているホームページは複数ございます。巡る奈良のホームページ、観光キャンペーンのホームページなど幾つかございますが、このあをによしなら旅ネットはそれをポータルでつなぐサイトという位置づけだにご認識いただければと思います。あをによしなら旅ネットが奈良県の観光サイトの入り口であるという認識で今つくっています。

○猪奥委員 情報が重複して載っているものであったり、そごがあるものも見受けられますので、位置づけをそれぞれ明確にされて、これから作り込みをされていったらいいのではないかと思います。

次に、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業について、民間の提案でレンタサイクルをおつくりになると書いています。恐らくこの場所でいうと、サイクリング的な要素で借りていただくようなレンタサイクルではなくて、奈良公園や西ノ京など近隣を、観光の足としてお使いいただけるレンタサイクルを想定されていると思うのですけれども、西ノ京や平城宮跡のあたりは駐輪していただくところは、たくさんございますが、奈良公園の中はとりわけ駐輪していただくスペースがなくて、最近このあたりを観光に来ていただいている、恐らく外国人観光客の方をお見受けしていると、思いついたところに自転車をおとめになられて観光をされているような姿をよく見ます。とめる場所がないから仕方がないと思うのです。奈良公園の中でレンタサイクルを使っただいて、どんどん自転車で観光してくださいとお勧めするのだったら、ここにとめてくださいというのは同時に事業として推進すべきだと思うのですけれども、なかなか取り組みがされていないように感

じているのですが、取り組みの現状を教えてくださいたいと思います。

**○上平奈良公園室長** 奈良公園内の自転車ということに関してですけれども、基本的に奈良公園は園路や道路もありますけれども、道路は通常、自転車が通ってもよいのですけれども、園路には人がたくさんおられるために、基本的には自転車をそこで乗ってもらっては困るという立場でおりますので、積極的に推進していくことは今はありません。レンタサイクルを積極的に推進していくことは、奈良公園ではしていないと思ってください。

**○猪奥委員** とすると、あの場所にレンタサイクルを設置して、そこから奈良公園には行くなと。このあたりにもレンタサイクルが幾つかありますし、道路管理課がつくっておられますホームページでも、この辺にレンタサイクルがありますという案内をされています。こちらにも観光に行かれるような誘導をされています。それは観光の対策として大きくそこがあるのではないかと思います。

**○上平奈良公園室長** 当然、道路やそのあたりは自転車を禁止しているわけではないです。園路や人の歩くところで自転車に乗っていただくのは奈良公園としては危険ですと申し上げた次第です。レンタサイクルを否定しているという形で言ったつもりではございません。

**○猪奥委員** できるだけレンタサイクルを使って観光してくださいと案内しておいて、対策を全然とっていませんと言っているのにほぼ近いと思います。県庁の駐輪場に積極的にとめてもらうようにご案内をする、吉城園の一角を駐輪場で使うなど、幾らでもやり方はあると思うのですけれども、どうですか。

**○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事** 多分レンタサイクルの公園内の自転車利用と駐輪場の話が混乱しているのかと思います。奈良公園マップを修正というか、つくりかえようということをやっています。奈良市の観光協会、JR奈良駅、近鉄奈良駅もそうですが、外国の方、日本の方がまず手にされるマップは奈良公園マップです。奈良公園及びその周辺が載っているマップということで、その中にトイレの位置は載っているのですけれども、駐輪場の位置や、奈良公園でもう一つ問題になっている喫煙所の場所もやはり載せる必要があるだろうと。例えば広い意味の奈良公園というと語弊があるかも知れませんが、東大寺は駐輪場をお持ちでして、それからたばこを吸うところも持っておられます。ほかの社寺の中にもそういうところはありますので、広い意味の奈良公園として、ここに自転車をとめてくださいというような場所をマップの中にも入れていこうと検討しております。奈良公園そのものの中に駐輪場をつくるかどうかは、先ほど奈良公園室長が言った部分もあるのですが、広い意味のマップの中にある程度の距離ごとに駐輪場の部分、それ

から奈良公園の中でばい捨てされると注意だけでは済みませんので、喫煙所の部分をしっかり検討してまいりたいと思います。以上です。

**○猪奥委員** 奈良公園は奈良公園のよさでもあるのですけれども、ゾーニングが来られる方にはわからないというのがありますので、積極的にご提示していただいて、駐輪場に関しては今あるところをお知らせするだけでは恐らく絶対量が少ないと思いますので、運用の仕方も新しく考えていっていただければと思います。

レンタサイクル関係で指摘をしておきたいのですが、観光プロモーション課のつくっておられるホームページを見たら載っているレンタサイクルの事業者数は、道路管理課のつくっておられるところに載っているおおよそ半分ぐらいしかなくて、情報のリンクが多分うまくいっていない。レンタサイクルを観光として位置づけていくなれば、情報の整理をもう一度していただければと思います。自転車はおおよそ3通りの使われ方があると思っていて、日常に使う自転車と、サイクリング、観光で使っていただくポタリング、この3つのうち全部を道路管理課でおやりになるのは、難しくて、後者の2つはできるだけ観光の方とうまく連携がとれるようにしていただければと思います。

最後に、話の中で滞在型にしていくためには遠くの方に来てもらうのが必要だということがありました。ファミトリップの、来てもらって知ってもらって帰ってもらうというのももちろん大事ですけれども、営業することの第一義はどう捉えられているかという現状認識をしっかりとすることが必要だと思います。前回の委員会で、奈良県が取り上げられているじゃらんやるるぶが、どの担当課が、奈良県がどういうふうに捉えられているかを担当としてここが責任を持ってやっているというものを決めてくださいとご提案させていただきましたが、その後、どう進んだのかを教えてくださいたいと思います。

**○阿部観光プロモーション課長** 先般の委員会中でそういったご議論があり、今回、観光局の組織改編がございまして、ならの観光力向上課と観光プロモーション課と大きく2つの課に分けたこととなります。観光プロモーション課が外向けのPRを引き受ける窓口という形で、実動部隊として動いていく、ならの観光力向上課が奈良県に来ていただいた後、どういうふうに滞在していただくかという受け皿としての機能を果たしていくというすみ分けをしております。そういう意味で雑誌や、そういったところの把握をきちんとしていかなければならないのですけれども、現状、全ての雑誌について把握できているかというところとそういうわけではございません。今後、きちんとその現状について認識した上で取り組んでいきたいと思っています。

○乾委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして、質疑を終わります。

一言ご挨拶申し上げます。

当委員会は引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっております。特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最後になるかと思えます。昨年5月の委員会設置以来、委員各位には、当委員会所管事項であります歴史とにぎわい創出による観光振興に関することにつきまして、終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして無事に任務を果たすことができましたこと、委員各位及び理事者の皆様に深く感謝申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでした。

委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思えます。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

お手元に当委員会の中間報告案と、参考資料としてこれまでに各委員からいただいた意見、要望などに基づき議論の方向性を整理したものを配付しております。中間報告案について、各委員の皆様には事前にご一読をお願いしておりますが、ご意見等がございましたらご発言お願いいたします。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

ほかに何かございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ご意見等がないようですので、これをもちまして、委員間討議を終わります。

次に、6月定例会閉会日に行う中間報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。